会計	繰越	検算	転記		

（その１）

収支報告書

平成26 年分
（ 開催分）

（ふりがな）	とおやまきよひこきゅうしゅうこうえんかい
１ 政治団体の名称	遠山清彦九州後援会
２ 主たる事務所の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前4-36-31
（アパート・マンション名）	志多ビル5F
３ 代表者の氏名	（姓）浜畑　（名）武史
４ 会計責任者の氏名	（姓）浜畑　（名）武史
事務担当者の氏名	（姓）柴田　（名）康一
（電話）	092-432-3101
（電話）	
（電話）	
（電話）	

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類（現職・候補者の別）：

資金管理団体の届出をした者の氏名（姓）　（名）：

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名（姓）遠山　（名）清彦

公職の種類（現職・候補者の別）：衆議院議員（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）（姓）　（名）：

公職の種類（現職・候補者の別）：

公職の候補者の氏名（３人目）（姓）　（名）：

公職の種類（現職・候補者の別）：

資金管理団体の指定の期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

福岡県選挙管理委員会 受付 27.3.23 第73号 午後 受付時刻 時

受付 27.5.18 収支公開室 第 号

1614

132870

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	9,341,488
（前年からの繰越額）	4,801,488
（本年の収入額）	4,540,000
支　出　総　額	4,410,153
翌年への繰越額	4,931,335

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,160,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,160,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	1,160,000	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	遠山清彦モーニングセミナー（H26年2月24日開催）	2,060,000	平成26年2月24日　福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25㈱ホテル日航福岡
2	遠山清彦モーニングセミナー（H26年10月20日開催）	1,320,000	平成26年10月20日　福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25　㈱ホテル日航福岡
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,380,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
1	井上幸一	30,000	H26/1/31	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
2	井上幸一	30,000	H26/2/28	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
3	井上幸一	30,000	H26/3/31	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
4	井上幸一	30,000	H26/4/30	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
5	井上幸一	30,000	H26/5/30	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
6	井上幸一	30,000	H26/6/30	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
7	井上幸一	30,000	H26/7/31	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
8	井上幸一	30,000	H26/8/29	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
9	井上幸一	30,000	H26/9/30	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
10	井上幸一	30,000	H26/10/31	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
11	井上幸一	30,000	H26/11/28	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
12	井上幸一	30,000	H26/12/30	福岡県福岡市南区井尻5-20-29	会社役員	
13	(小計)	360,000				
14	松下秀夫	10,000	H26/1/31	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
15	松下秀夫	10,000	H26/2/28	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
16	松下秀夫	10,000	H26/3/31	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
17	松下秀夫	10,000	H26/4/30	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
18	松下秀夫	10,000	H26/6/2	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19	松下秀夫	10,000	H26/7/2	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
20	松下秀夫	10,000	H26/8/1	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
21	松下秀夫	10,000	H26/9/9	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
22	松下秀夫	10,000	H26/10/2	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
23	松下秀夫	10,000	H26/11/5	福岡県福岡市東区土井4-10-14	会社役員	
24	（小計）	100,000				
25	伊東政清	100,000	H26/1/14	鹿児島県鹿屋市旭原町2989-1	会社役員	
26	黒崎勇三郎	100,000	H26/7/18	福岡県福岡市西区豊浜2-15-9	会社役員	
27	広田　雄一	500,000	H26/11/28	福岡県福岡市西区愛宕浜2-12-1004	歯科　院長	
28						
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合　　計	1,160,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	39,690	0	
(3) 備品・消耗品費	1,448,954	0	
(4) 事務所費	1,037,006	0	
小計	2,525,650	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	703,390	0	
(2) 選挙関係費	120,641	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,060,472	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	1,060,472	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	1,884,503	0	
合計	4,410,153		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	39,690				
	合計	39,690				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	商品代	27,000	H26/1/2	オートバックス・博多諸岡店	福岡県大野城市御笠川5-2-1	
2	商品代	169,801	H26/3/31	ヨドバシカメラ	福岡県福岡市博多区博多駅中央街6 - 12	
3	パソコン代	164,662	H26/4/5	㈱ビックカメラ	福岡県福岡市中央区今泉1-25-1	
4	ガソリン代	10,090	H26/5/20	相光石油㈱	福岡県福岡市博多区山王2-1-1	
5	作業代	35,000	H26/6/13	ENEOSフロンティア九州支店	福岡県福岡市南区老司3-9-1	
6	商品代	18,650	H26/6/13	ヨドバシカメラ	福岡県福岡市博多区博多駅中央街6 - 12	
7	ガソリン代	10,200	H26/6/27	出光リテール販売㈱	東京都中央区新富1-18-8	
8	タイヤ他	118,800	H26/10/8	ENEOSフロンティア九州支店	福岡県福岡市南区老司3-9-1	
9	オイル交換代	23,200	H26/10/8	ENEOSフロンティア九州支店	福岡県福岡市南区老司3-9-1	
10	ガソリン代	10,009	H26/10/15	㈱西日本宇佐美	愛知県津島市埋田町1-8	
11	商品代	40,600	H26/10/19	ヨドバシカメラ　博多店	福岡県福岡市博多区博多駅中央街6 - 12	
12	オイル交換他	169,460	H26/12/30	ENEOSフロンティア九州支店	福岡県福岡市南区老司3-9-1	
13						
14						
15						
	その他の支出	651,482				
	合計	1,448,954				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	家賃代	42,000	H26/1/10	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
2	源泉所得税	11,370	H26/1/10	博多税務署	福岡県福岡市東区馬出1丁目8番1号	
3	駐車場使用料	19,000	H26/1/14	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
4	家賃代	42,000	H26/1/30	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
5	駐車場使用料	19,000	H26/2/14	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
6	駐車場使用料	19,000	H26/3/7	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
7	家賃代	42,000	H26/3/12	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
8	監査代	28,437	H26/3/13	横田税理士事務所	東京都新宿区西新宿7-20-1	
9	家賃代	43,200	H26/3/31	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
10	駐車場使用料	19,000	H26/4/4	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
11	家賃代	43,200	H26/5/2	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
12	駐車場使用料	19,000	H26/5/9	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
13	駐車場使用料	19,000	H26/6/4	㈱穴吹ハウジングサービス	福岡県福岡市中央区地行1-4-6	
14	自動車税	51,000	H26/6/13	福岡県博多県税事務所長	福岡県福岡市博多区博多駅東1-17-1	
15	家賃代	43,200	H26/6/16	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
16	家賃代	43,200	H26/7/4	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
17	駐車場使用料	19,000	H26/7/7	㈱穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	
18	家賃代	43,200	H26/8/13	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	駐車場使用料	19,000	H26/9/4	㈱穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	
20	家賃代	43,200	H26/9/19	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
21	家賃代	43,200	H26/9/27	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
22	駐車場使用料	19,000	H26/10/7	㈱穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	
23	駐車場使用料	19,000	H26/11/5	㈱穴吹ハウジングサービス	香川県高松市紺屋町3-6	
24	家賃代	43,200	H26/11/26	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
25	家賃代	43,200	H26/12/25	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
26	家賃代	43,200	H26/12/25	㈱V8AUTO	兵庫県加古郡播磨町北古田1-20-8	
27						
	その他の支出	198,199				
	合計	1,037,006				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	研修費	29,000	H26/3/1	扇子の会	福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸4-4-30-407	
2	研修費	29,000	H26/3/1	扇子の会	福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸4-4-30-407	
3	航空券代	34,340	H26/3/15	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
4	航空券代	44,800	H26/4/5	ウェルネット㈱	東京都千代田区内幸町1-1-7	
5	レンタカー代	12,366	H26/4/15	㈱トヨタレンタリース沖縄	沖縄県那覇市赤嶺2-13-1	
6	航空券代	38,280	H26/6/4	日本航空㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
7	航空券代	38,000	H26/6/21	セブン一イレブン	福岡県糟屋群新宮町原上1807-1	
8	乗車券代	26,940	H26/7/29	九州旅客鉄道㈱	福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21	
9	旅客運賃代	15,000	H26/8/11	海上タクシー五島	長崎県五島市奈留町浦1898	
10	乗船代	56,100	H26/8/14	㈱ユニバーサルワーカーズ　軍艦島コンシェルジュ	長崎県長崎市常盤町1-60	
11	会費	26,000	H26/8/23	扇子の会	福岡県筑紫郡那珂川町五郎丸4-4-30-407	
12	レンタカー代	24,300	H26/8/29	オリックスレンタカー那覇空港会員店	沖縄県那覇市安次嶺14-5	
13	宿泊代	34,560	H26/8/29	沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ	沖縄県那覇市前島3-25-1	
14	航空券代	79,200	H26/10/10	楽天㈱	東京都品川区東品川2-4-11	
15	家賃代	98,450	H26/11/29	㈱リブ・マックス	兵庫県神戸市中央区加納町2-9-24	
16	旅客運賃代	28,700	H26/11/29	全日本空輸㈱	東京都港区東新橋1-5-2	
17	レンタカー代	16,524	H26/11/29	ニッポンレンタカー九州㈱	福岡県福岡市博多区博多駅前3-26-1	

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
18						
	その他の支出	71,830				
	合計	703,390				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	レンタカー代	51,320	H26/12/2	(有)池角石油	福岡県福岡市早良区曙1-13-19	
2	旅客運賃代	16,600	H26/12/5	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	52,721				
	合計	120,641				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 遠山清彦モーニングセミナー（H26年2月24日開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宿泊他	39,400	H26/1/30	㈱JTBコーポレートセールス　国会内支店	東京都千代田区永田町2-2-1	
2	印刷代	14,175	H26/3/13	㈱ブライト企画	東京都中央区入船1-7-10	
3	会場費	466,369	H26/3/28	㈱ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	26,954				
	合計	546,898				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 遠山清彦モーニングセミナー（H26年10月20日開催）	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場費	431,390	H26/11/14	㈱ホテル日航福岡	福岡県福岡市博多区博多駅前2-18-25	
2	印刷代	32,724	H26/11/14	㈱ブライト企画	東京都中央区入船1-7-10	
3	印刷代	27,648	H26/11/14	㈱ブライト企画	東京都中央区入船1-7-10	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	21,812				
	合計	513,574				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

【エラーチェック済】

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　3月　11日

政治団体の名称　遠山清彦九州後援会

会計責任者の氏名　浜畑　　武史

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成27年 1月 8日

遠山清彦九州後援会
代表　浜畑武史　殿

登録政治資金監査人　横田崇
登録番号　第371号
研修修了年月日　平成20年12月18日

1　監査の概要

(1)私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、遠山清彦九州後援会の平成26年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、遠山清彦九州後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等及び領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3　業務制限

遠山清彦九州後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上